







CON	IENIS	目次
三種田	T集中改革	プラン

三種町集中改革プラン……2~4 縄文ページェント……5 指定管理者募集……6~7 税務だより……8~9 平成17年度決算報告……10~11 三種町職員の給与等……12~13 生涯学習通信せせらぎ……18~19

三種町集中改革プラン その①

平成21年度までの行政改革指針を作成

このたび三種町では、三種町集中改革プランを策定しました。この集中改革プランは「自主的・自立的な三種町行財政改革実現にむけ」をサブタイトルとし、行政改革を推進するための具体的な方策として、平成21年度までの計画期間中に取り組むべき改革課題の基本方針と必要な施策について定めています。平成18年3月に3町が合併したという特殊事情の中での策定となりましたが、その概要を今月号と来月号の2回に分けてお知らせします。

■事務事業等の再編・整理

(1) 事務事業の整理・合理化

- ①町の施策・政策や事務事業について計画立案し、その成果を共通の指標に基づき評価し、次年度からの事業や計画に反映させるマネジメント・サイクル(点検・評価を活用した行政運営の循環)を確立することにより、町政運営における効果的な財源の配分を図る。
- ②事務事業全般について、抜本的に見直しを行うため 「行政評価システム」導入を図る。この評価システムの平成20年度本格実施を目指し、18年度から制度構築に着手し、具体的に事務事業の再編・整理・廃止・統合に取り組む。

(2) 情報の公開と行政評価

- ①事務事業の点検・評価結果を公表することにより、 行政の透明性の向上を図り住民参画の町政に取り組 **
- ②行政手続き制度の適正な運用と簡素化を図るととも に、ホームページ、広報紙等を通じて、町民にわか りやすい手法で事務手続きの周知に取り組む。

2 民間委託の推進

(1) 公の施設についての取り組み

これまで、管理委託など民間活力の導入を積極的に 進めてきたが、今後も内容を充分検討し、より一層の サービス水準の向上と業務の効率化を図るため、指定 管理者制度の導入に取り組む。平成18年9月1日か らは、各地区の集会施設やレクリエーション施設など 次の67施設について指定管理者制度の導入を図る。

- ○レクリエーション・スポーツ施設 8施設
- ○産業振興施設 3施設 ○基盤施設 3施設
- ○文教施設 51施設 ○医療・社会福祉施設 2施設 ※上記以外の施設についても、引き続き指定管理者の 導入を検討する。

(2) その他の事務事業の取り組み

費用対効果の検討や事務事業の見直しを旧三町においても積極的に進め、外部委託などを含め事務の効率 化を図ってきた。次に記載する事務事業については、 今後も引き続き現在の取り組みを進めていくが、住民 サービスの向上や経費の削減が見込まれる場合は、積 極的に見直しを行っていくこととする。

[今後の取り組み]

- 1) 全部委託を継続
 - 〇ホームヘルパー派遣 〇在宅配食サービス
 - ○一般ごみ収集 ○情報処理・庁内情報システム維持
- 2) 全部委託とする (H18年度実施)
 - ○本庁及び総合支所の清掃 ○水道メーター検針
 - ○道路維持補修・清掃等
- 3) 全部委託を検討 (H21年度実施)
 - ○本庁及び総合支所の日直、夜間警備
- 4) 全部委託の可能性を検討 (H20年度)
 - ○学校給食(調理)○学校給食(運搬)
- 5) 一部委託を継続
 - 〇公用車運転 〇学校用務員事務
- 6) 直営を継続
 - ○案内・受付 ○電話交換
 - 〇ホームページ作成・運営 〇調査・集計
 - ○総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)

3 簡素で効率的な組織・機構の見直し

(1) 組織・機構の整備

- ①迅速・柔軟な意思決定・対応改善のため、権限の移 譲や組織のスリム化に取り組む。
- ②職員個々の責任と権限が明確化され、意思形成過程 が簡素化された組織とする。
- ③類似性の高い事務内容については、同一組織内で処理できるよう見直しを行うなど、効率的な事務処理体制を図る。

[具体的な目標] H21年度までに統合等を検討

- 1) 本庁及び総合支所のあり方を再検討する。 (H20年度)
- 2) 学校給食センター:琴丘・山本・八竜学校給食センター
- 3) 保育園施設:下岩川・森岳・金岡保育園
- 4) 幼保一体化施設(認定こども園):幼稚園、社 会福祉法人保育園

- 5) 琴丘国保診療所 (H18年度から休止。廃止も 含め今後検討)
- 6) 少子化に伴う小学校の統合を検討(H18年 度):上岩川・鯉川・下岩川小学校

4 定員管理と給与の適正化

(1) 定員の適正化

合併後間もないことから職員数は多くなっているものの、団塊の世代の大量退職を迎えるため、今後10年間で大幅な人員削減が見込まれる。今後、定員管理の適正化については、支所や各機関を含めた組織、機構、事務事業の見直しと合わせ、事務の内容や業務量、職員の能力に応じた適正配置を行うとともに、退職者と職員構成に配慮しながら、合併協定時に打ち出している退職者の5分の1程度の職員採用に押さえながら平成22年4月1日現在までに職員数233名(公営企業職員を含む)を目標とし、定員管理のあり方を見直す。

(2) 職員定数の削減目標

【定員管理計画】

X	分	各年4月1日の職員数(人)					
	יחי	H17	H18	H19	H20	H21	H22
一般行	政部門	210	197	194	185	178	169
特別行	政部門	41	37	37	37	36	34
公営企業	業等部門	30	32	32	30	30	30
合	計	281	266	263	252	244	233
採用者	(予定)	0	0	0	2	2	3
退職者	(予定)	15	3	11	10	13	11

※特別行政部門(教育委員会)の人数には教育長を含む。 ※公営企業等部門については、水道、簡易水道、下水 道、農業集落排水、国保、老保、介護の特別会計の 職員である。

【参考】H23年以降の定員管理計画

- Λ		各年4月1日の職員数(人)						
区	分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
一般行	政部門	161	156	147	143	140	138	
特別行	政部門	34	34	34	34	33	32	
公営企業	業等部門	30	30	30	30	30	30	
合	計	225	220	211	207	203	200	
採用者	(予定)	2	1	2	1	10	13	
退職者	(予定)	7	10	6	5	13	13	

(3) 給与の適正化

- ①平成19年4月から新給与制度を導入し、給与の適 正化を図る。
- ②技能労務職の給与については、国の行(二)給料表への切り替えを図る。
- ③高齢層職員の昇給延伸、昇給停止については、国の 運用に合わせ実施する。
- ④退職時特別昇給制度は、平成18年4月から廃止する。
- ⑤特殊勤務手当については、平成18年度から霊柩車 運転手手当を廃止する。

(4) 定員・給与等の状況の公表

定員・給与等については、「三種町人事行政の運営 等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年度公表 する。

(5) 福利厚生事業

- ①職員の福利厚生事業については、職員の健康管理を 前提とし、町民の理解と支持が得られるよう適正に 実施する。
- ②福利厚生事業についても、上記条例に基づき毎年度 公表する。

5 人員管理・職員の人材育成・確保

(1) 人事評価制度の導入及び人材育成

- ①職員個々の意欲や能力を的確に把握し、公平で公正 な人事評価を行うため、人事評価制度の導入を検討 する.
- ②研修制度の充実を図り、地域固有の政策課題に対応 するため、自ら立案し、行動する職員の育成を図 る。
- ③総合支所においても人事異動による旧町職員の垣根を越えた配置を行う。
- ④県や他自治体との交流を図る。また、民間企業等へ の派遣についてもその実施方法等を検討する。
- ⑤職員の男女の区別なく、能力、意欲に応じた適正な 評価を一層進め、管理職等への登用についても公平 性を確保する。

6 財政の適正かつ健全な運営

(1) 歳入の確保

- ①町税については、課税客体の把握に努め、滞納者対 策の充実を図り、歳入確保に努める。
- ②使用料及び手数料については、受益と負担の公平性の観点から、社会情勢等を十分把握しつつ料金改定の検討を常時適切に行い、受益負担の適正化に努める。
- ③未利用財産売り払い等については、今後未利用財産 等の調査・検証を行い、有効な活用方法等を模索し つつ抜本的な見直しに取り組み、処分等を含め検討 する。

(2) 歳出の削減

- ①人件費については、平成17年度から21年度までの職員の定数・給与等の見直しを図り、極力職員給与の削減に取り組む。
- ②内部管理経費の見直しについては、事務事業評価を 導入することにより、積極的な経常経費の削減に取 り組む。
- ③維持修繕費については、引き続き点検を行い、聖域 化することなく積極的に見直しを図る。
- ④補助費等の整理・合理化については、事務事業評価 により補助金等の必要性、効果、経費負担等のあり 方等を評価・検証し見直しを検討する。

- ⑤投資的経費については、国の公共事業縮減を踏まえ 削減の方向とし、公共工事のコスト削減の維持に努 め、事業の緊急度、優先度等により必要最小限の事 業を実施するよう見直しを行う。
- ⑥扶助費については、聖域化することなく積極的に見 直しを行う。

7 地方公営企業の見直し

I 上水道事業(簡易水道を含む)

(1) 経営改革の推進

- ①経営の健全化に向け、民間の経営手法の導入について今後検討する。
- ②未納者対策も含め料金収入の確保を図るとともに、維持管理、工事等のコストの低減を図る。また、平成20年をめどに水道事業計画を策定し、新たな料金体系を構築する。
- ③三種町全体の組織の見直しと合わせ、組織、体制の見直しを検討する。

(2) 定員管理・給与の適正化

- ①職員数については、事業量等も考慮しながら三種町 の全体計画の中で調整を図る。
- ②三種町の全体の集中改革プランに準じ、給与の適正 化を図る。
- ③三種町の全体の集中改革プランに準じ、定員・給与 等を公表する。

(3) 財政の健全化

- ①料金収入の確保を図るとともに料金未納者に対する 回収を強化する。
- ②三種町の全体の集中改革プランに準じ、料金の見直しを図る。
- ③三種町の全体の集中改革プランに準じ、人件費の削減を図る。
- ④民間的手法の導入を検討し、維持管理、工事等のコストの低減を図る。

Ⅱ 下水道事業(農業集落排水事業等を含む)

(1) 経営改革の推進

- ①経営の健全化に向け、民間の経営手法の導入について今後検討する。
- ②未納者対策も含め料金収入の確保を図るとともに、維持管理、工事等のコストの低減を図る。また、平成20年をめどに下水道事業計画を策定し、新たな料金体系を構築する。併せて、下水道加入率の向上を図る。
- ③三種町全体の組織の見直しと合わせ、組織、体制の見直しを検討する。

(2) 定員管理・給与の適正化

- ①職員数については、事業量等も考慮しながら三種町 の全体計画の中で調整を図る。
- ②三種町の全体の集中改革プランに準じ、給与の適正 化を図る。

③三種町の全体の集中改革プランに準じ、定員・給与等を公表する。

(3) 財政の健全化

- ①料金収入の確保を図るとともに料金未納者に対する 回収を強化する。
- ②三種町の全体の集中改革プランに準じ、料金の見直しを図る。
- ③加入率の向上を図る。
- ④三種町の全体の集中改革プランに準じ、人件費の削減を図る。
- ⑤民間的手法の導入を検討し、維持管理、工事等のコストの低減を図る。

8 第三セクターの見直し

現在、町が出資する第三セクターは、(財)ことおか観光開発公社、(社)三種町琴丘農業公社、(財)三種町山本開発公社、(株)ゆめろんの4社があり、町としては、出資者の責任として、また、その事業目的の公益性からも健全経営を求めるものである。

- (1) 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する 総合的な指針・計画の策定
- ①琴丘農業公社については、平成18年度において内 部検討委員会を設置し、公社のあり方、事業展開の あり方などの指針を作成する。
- ②ことおか観光開発公社、山本開発公社、ゆめろんについては、平成20年度までに事務内容に着目した総合的な改革実施計画を策定する。
- (2) 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定
- ①琴丘農業公社については、平成18年度において内 部検討委員会を設置し、公社のあり方、事業展開の あり方を抜本的に見直す。
- ②ことおか観光開発公社と山本開発公社の統合を平成 20年度までに検討する。
- (3) **監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標** 監査・点検体制の確立を図るため、平成20年度ま でに外部有識者による点検評価を検討する。
- (4) 情報公開実施状況及び取り組み目標

平成18年度からは、合併を機に関与法人のすべてについて、議会に対し決算報告を行い、財務諸表の公表を町掲示板、ホームページ及び広報紙により公表する。

- (5) 第三セクターの役員数及び報酬等の見直し
- ①役員報酬について

琴丘農業公社の役員報酬については、平成18年度から廃止する。

※そのほかの第三セクターについては無報酬。

②補助金の見直し

それぞれの経営状況を見ながら毎年補助金の見直 しを図り、第三セクターの自立経営を求める。

~三種町の伝承が今ここに~

第12回縄文ページェント「琴の湖」上演

期日

平成18年 11月19日 🗐

開場:午後1時 開演:午後1時30分

会場

琴丘総合体育館 サブアリーナ

入場無料



今年度で12回を数える縄文ページェント「琴の湖」が、11月19日に上演されます。今回の縄文ページェントは、前回まで総監督として指導、助言をいただいていたオペラ作曲家・仙道作三氏に頼らず、自分たちでできるページェントを上演していこうと、実行委員をはじめ出演関係者が意識を高め取り組んできました。

今回は、三種町として初めての上演となることから、舞踏団では新たな演目にチャレンジするなど日々練習に励んでいるほか、特別上演として森岳地区の「通り音頭」の出演も決定しております。実行委員会では、ページェントを通して三種町として一体感のもてる内容にしたいとはりきっておりますので、ぜひお誘い合わせのうえご来場ください。

◆問い合わせ先

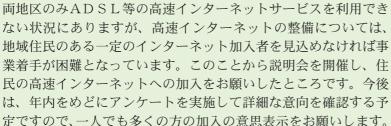
縄文ページェント実行委員会事務局 (琴丘公民館) TEL0185-87-3232



上岩川・下岩川地区

高速インターネット開始に向けた住民説明会を開催 🔷 🔉 🦳

10月24日から11月1日にかけて、 上岩川地区と下岩川地区の6会場で、 高速インターネット開始に向けた住民説 明会が開催されました。現在、町内では、



◆問い合わせ先 まちづくり課情報統計係 TEL 0185-85-4818

人事異動

町では、11月1日付けで人事異動を発 令しました。※()内は前所属 「農林課

- ▶農政係主席主査 (山本総合支所地域産業課農業振 興係主席主査)川井千鶴子
- ▶農政係主査 (八竜総合支所地域産業課農業振 興係主査)見上貢
- ▶農政係主事 (琴丘総合支所地域産業課農業振 興係主事)木村昭仁

[山本総合支所地域づくり課]

▶総務係主任兼選挙管理委員会書記 (総務課主任)三浦由紀子

「公の施設」の指定管理者を募集します

平成15年9月の地方自治法改正により、『公の施設』の管理運営に指定管理者制度が導入され、これまで公共 団体などに限られていた施設の管理運営が民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることが可能となりました。

町では、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、次の8施設(条例上は9施設)について指定管理者の募集を行います。

① 山本健康保養センター ゆうぱる

- · 所 在 地 森岳字木戸沢48-4
- ・構 造 鉄筋コンクリート造り平屋建て
- ·面 積 敷地約4,288㎡、建物約1,331㎡
- ・設置目的 温泉の利用による住民の保養並びに 健康の増進を図り、併せて観光振興 に寄与する。



▲ ゆうぱる

② 琴丘共同福祉施設 パレス琴丘

- ・所 在 地 鹿渡字東二本柳42-13
- ・構 造 鉄筋コンクリート造り2階建て
- ·面 積 敷地約980㎡、建物約656㎡
- ・設置目的 勤労者の福祉の増進と雇用管理改善を図り、地域の活性化に寄与する。

③ 琴丘農林水産物直売供給施設 グリーンぴぁ

- · 所 在 地 鹿渡字高石野123-2
- ・構 造 木造平屋建て
- ·面 積 敷地約28,082㎡、建物約268㎡
- ・設置目的 農林水産物、農産加工品並びに特産 品等の生産性の向上と販売促進によ り、地域の活性化を図る。



▲ サンバリオ

④ 琴丘体験学習物産館 サンバリオ

- · 所 在 地 鹿渡字高石野126-1
- ・構 造 鉄筋コンクリート造り2階建て
- ·面 積 敷地約28,082㎡、建物約975㎡
- ・設置目的 体験学習を通して世代間交流を行うとともに、町の観光物産の情報提供を行い、地域の活性化を図る。

⑤-1 サンサンパークコテージ

- ・所 在 地 上岩川字滝の上(国有林111林班はの1)
- 構造 木造平屋建て3棟、木造2階建て2棟
- 面 積 敷地約10,210㎡、建物約285㎡(5棟分)
- ・設置目的 豊かな自然環境を活用し、魅力ある ふるさとづくりと地域の活性化を図る。

⑥-1 羽根川キャンプ場

- 所 在 地 鹿渡字大羽根川66-44
- ・構 造 木造平屋建て5棟(炊事場、休憩施設等)
- ·面 積 敷地約3,485㎡ 建物約91㎡(5棟分)
- ・設置目的 豊かな自然環境を活用し、魅力ある ふるさとづくりと地域の活性化を図る。

⑤-2 山村林業構造改善事業生活環境施設 ぼうじゅ館

- ・所 在 地 上岩川字滝の上31
- ・構 造 木造平屋建て
- ·面 積 敷地約4,890㎡、建物約191㎡
- ・設置目的 林業の担い手を確保し、地域の活性 化を図る。

(6) - 2 山村林業構造改善事業生活環境施設 はねがわ湖水館

- ·所 在 地 鹿渡字大羽根川66-44
- ・構 造 木造平屋建て
- ·面 積 敷地約320㎡、建物約163㎡
- ・設置目的 林業の担い手を確保し、地域の活性 化を図る。

⑦ 山本観光物産センター

· 所 在 地 森岳字東堤沢47-5

造 木造平屋建て • 構

積 敷地約1,173m, 建物約158m • 面

・設置目的 観光宣伝と農林産物等の販路拡大に より地域経済の活性化を図る。

⑧ 山本農林産物展示販売施設 じゅんさいの館

・所 在 地 森岳字東二ツ森97

• 構 造 木造平屋建て2棟

積 敷地約5,409㎡、建物約610㎡ • 面

・設置目的 地域農産物等の展示販売により生産

性の向上を図り、産業の振興及び地 域経済の活性化に寄与する。

【指定管理者の業務】

- ●利用の許可、利用の許可の取り消し並びに利用の制限 及び停止に関する業務。
- ●施設及び設備の維持管理に関する業務。
- ●利用の促進に関する業務。
- ●その他管理に関し町長が必要と認める業務。

【指定管理を行わせる期間】

●平成19年4月1日~平成24年3月31日(予定)



▲ じゅんさいの館

【申請する団体に必要な資格】

区 分	三種町内に主たる事務所を 有する法人その他の団体	飲食業を営ん でいるもの	旅館業を営んでいる もの(下宿営業を除く)	当該施設を一括して 管理運営できるもの
①ゆうぱる	0	0	0	
②パレス琴丘	0	0		
③グリーンぴぁ	0			
④サンバリオ	0	0		
⑤コテージ・ぼうじゅ館	0			0
⑥キャンプ場・湖水館	0			0
⑦物産センター	0			
⑧じゅんさいの館	0	0		

【申請することができない団体】

- ●地方自治法施行令第167条の4第2項(一般競争入札の参加資格のない者)各号いずれかに該当する団体で、そ の事実があった後2年を経過していないもの。
- ●申請の日において現に県または町の指名停止措置を受けている団体。
- ●申請の日において破産手続、再生手続または更生手続が開始されている団体。

【申請の手続】

- ●指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書に募集要項に定める書類を添えて提出すること。
- ●申請書、募集要項等の書類は商工観光課及び各総合支所地域産業課商工観光係にて交付します。
- ●申請書等の提出場所

①~⑦の施設 〒018-2401 三種町鵜川字岩谷子8

商工観光課商工観光係

・ ⑧の施設 〒018-2304 三種町豊岡金田字森沢1-2 山本総合支所地域産業課商工観光係

●提出期限 平成18年11月30日(木)午後5時まで(郵送による提出の場合は当日必着)

※提出期限後における申請書または添付書類の変更・追加は認めない。

【選定の方法】

- ●三種町指定管理者選定委員会において、選定基準に照 らし最も適当と認める団体を指定管理者の候補者とし て選定する。
- ●選定は12月下旬(予定)に行い、指定については書 面により通知する。

◆問い合わせ先

①~⑦商工観光課商工観光係

TEL 0185-85-4830

⑧山本総合支所地域産業課商工観光係 TEL 0185-83-2113



みなさんから納めていただく税金は、毎日の暮らしのさまざまな場面で使われています。 社会環境の整備、教育や社会福祉の充実などの施策を行ううえで貴重な財源となっています。

税の種類や町税額

税の種類は、国に納める「国税」、地方団体に納める「地方税」の2つに分けられます。地方税には、県に納める「県税」と町に納める「町税」の2つがあり、その使い道はサービスを受ける町民のみなさんのために使われるものです。平成18年度の町の一般会計予算額97億7,909万2千円(平成18年9月補正後)のうち、町民のみなさんに納めていただく税金は、「町民税」が3億7,200万円、「固定資産税」が7億600万円、「軽自動車税」が4,500万円、「たばこ税」が1億円、「入湯税」が5,000万円で、総額12億7,400万円余りとなります。歳入予算額全体の13%を占め、町をさらに発展させるための重要な財源となっています。このほか、交付金や地方交付税、国・県の補助金などが町の予算の基本となっており、言い換えればみなさん一人ひとりが町を支えているのです。

主な町税

- ◎町 民 税(個人・法人)
 町に住所のある個人及び法人の所得にかかります。
- ◎固定資産税土地・家屋や事業用資産にかかります。
- ◎軽 自 動 車 税

軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車等にかかります。

- **◎た ば こ 税** たばこを購入したときにかかります。
- ◎入 湯 税 鉱泉浴場における入湯客にかかります。
- ○国民健康保険税

国民健康保険の被保険者である世帯主にかかります。

主な国<u>税</u>

◇所 *得 税* 個人の所得にかかります。

◇法 人 税 会社などの法人の所得にかかります。

◇酒 税 酒類にかかります。

◇消 費 税 商品やサービスの売上げにかかります。

主 な 単 税

口県 民 税 個人及び法人の所得にかかります。

□**事業税** 事業を行っている個人及び法人の所得にか

かります。

□自 動 車 税 自動車を所有している人にかかります。

□**自動車取得税** 自動車を取得した人にかかります。

□**ゴルフ場利用税** ゴルフ場を利用した人にかかります。

納期内に完納ができないときは、まちづくりに支障を来す場合がありますので、納税に対する町民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先 税務課賦課係 TEL0185-85-4828 納税係 TEL0185-85-4829



(H18.9.30現在)で割った金額です。

農業所得簡易計算(農業所得標準)で申告をされているみなさんへ



平成19年分の所得申告(平成20年2月~3月の申告)から

農業所得簡易計算が廃止され収支計算による申告が必要となります

●収支計算とは

収支計算とは、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算定する計算方法です。 農業所得の計算も他の事業所得と同様に収支計算を行うことが原則です。

収入金額

_

必要経費

=

所得金額



●収支計算を行うには

収入金額が分かる書類と必要経費の分かる書類を日々記録し、それを科目(収入、肥料費、農薬費など)ごとに1年間の集計を行い、これらの書類を保存しておく必要があります。

●保存する書類

[収入金額の分かる書類] ・・・出荷伝票、納品書など [必要経費の分かる書類] ・・・請求書、納品書、領収書など

このほかに、販売代金の入金や肥料代金などが引き落とされる口 座の通帳、農産物の出荷や購買代金の明細書なども必要です。

●収支計算説明会を開催します

このことから、農業所得簡易計算で申告しているみなさんが、スムーズに収支計算ができるよう、次の日程により説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

[日 時] 平成18年11月17日(金) 午後2時~

[場 所] 琴丘公民館2階 講堂(鹿渡字東小瀬川51)

◆問い合わせ先 税務課賦課係 TEL 0185-85-4828

オンラインでらくらく 国税電子申告・納税システム のお知らせ

- ●自宅やオフィスからインターネットを 利用して所得税、消費税、酒税及び印 紙税の申告ができます。
- ●ATMやインターネットバンキング等を 利用して納税できます。金融機関の窓 口に並ばずにすべての税目の納税がで き、利用回数の多い手続きには大変便 利です。(特に源泉徴収税の毎月納付 分など)
- ●青色申告の承認申請、納税地の異動届 出、電子納税証明書の交付請求、法定 調書の提出などができます。
- ◆詳細はe-Taxホームページへ http://www.e-tax.nta.go.jp

国体PRコマーシャル
放映予定のお知らせ

山本中学校男女バスケットボール部、じゅんさい音頭推進協議会が出演する秋田わか杉国体山本会場PRコマーシャルが次の日程で放映されますので、ぜひご覧になってください。『一人一役、みんなで応援!みんなが主役』を合い言葉に、大会成功に向けて応援をお願いします。

●秋田朝日放送 (AAB)

月日	時間	備考	月日	時間	備考	月日	時 間	備考
11月1日	13:55		11月9日	11:30		11月19日	6:30	
11月3日	19:00		11月12日	12:00		11月20日	13:20	
11月5日	6:30		11月13日	13:20		11月23日	19:00	
11月6日	16:00		"	19:00		11月26日	6:00	番組内
11月8日	15:55		11月16日	15:55		11月27日	6:00	番組内

※備考欄に「番組内」とあるのは、その番組内で放映されますが、時間は確定しておりません。 ※時間については、前後数分のずれが生じる場合があります。

※予定が変更になる場合があります。

◆問い合わせ先 国体推進室 TEL 0185-87-3051

平成17年度 決 算 報 告

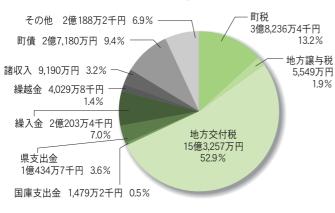
平成18年度一般会計への繰越額は2億7千万円強

平成17年度会計決算が9月定例議会で認定(三種町簡易水道事業特別会計と三種町温泉事業特別会計の2会計は不認定)されました。平成17年度中に琴丘町、山本町、八竜町が合併したことから、旧三町の決算は平成18年3月19日で打ち切りとなり、三種町へ引き継がれました。以下に各会計の決算状況をお知らせします。

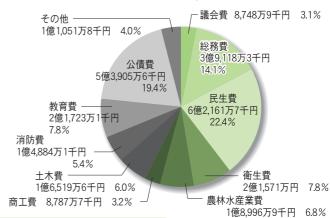
※決算額等の千円未満については、四捨五入等の端数処理を行っております。

●平成17年度琴丘町一般会計決算





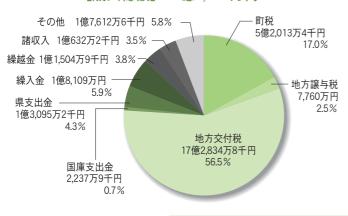
【歳出総額】27億7,468万7千円



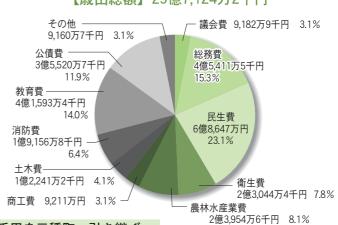
歳入歳出差引残額 1億2,279万円を三種町へ引き継ぐ

●平成17年度山本町一般会計決算

【歳入総額】30億5.800万円



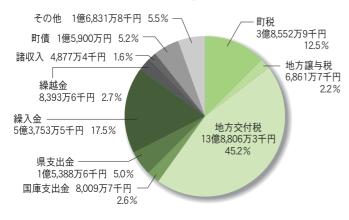
【歳出総額】29億7.124万2千円



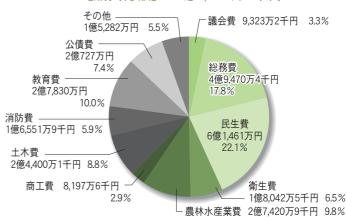
歳入歳出差引残額 8,675万8千円を三種町へ引き継ぐ

●平成17年度八竜町一般会計決算

【歳入総額】30億7,375万5千円



【歳出総額】27億8,706万6千円



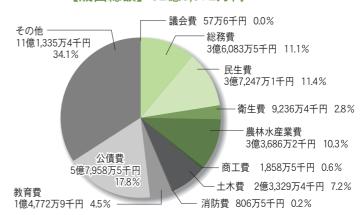
歳入歳出差引残額 2億8,668万9千円を三種町へ引き継ぐ

●平成17年度三種町一般会計決算

【歳入総額】35億4,384万9千円

町税 4,096万9千円 1.2% その他 4.828万8千円 地方譲与税 5,135万6千円 14% 1.4% 国庫支出金 5億7,019万8千円 16.1% 町債 7億8,370万円 22.1% 県支出金 4億888万7千円 諸収入 2,288万3千円 45.8% 16億2 繰入金 1,756万8千円 0.5%

【歳出総額】32億6,372万円



歳入歳出差引残額2億8,012万9千円から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費)498万5千円を 差し引いた **2億7,514万4千円が平成18年度への繰越額となります**。

平成17年度 各特別会計決算

(単位:千円)

(単位:千円)

	会 計 名	収入済額	支出済額	差引額
	国民健康保険事業	589,388	549,400	39,988
琴	国民健康保険診療施設	45,512	80,814	△ 35,302
7	老人保健医療	862,040	785,905	76,135
丘	簡易水道事業	97,595	58,737	38,858
шт	公共下水道事業	122,180	236,377	△ 114,197
町	農業集落排水事業	19,956	18,570	1,386
	介護保険事業	468,389	433,181	35,208
	国民健康保険事業	612,966	669,892	△ 56,926
山	老 人 保 健	932,540	916,774	15,766
本	温泉事業	21,819	25,187	△ 3,368
4	公共下水道事業	59,581	246,752	△ 187,171
町	介 護 保 険	423,166	450,722	△ 27,556
	農業集落排水事業	3,693	11,601	△ 7,908
	国民健康保険事業	486,998	640,983	△ 153,985
八	老 人 保 健	809,870	761,914	47,956
,(簡易水道事業	64,997	85,933	△ 20,936
竜	下 水 道 事 業	40,709	186,988	△ 146,279
шт	農業集落排水事業	10,667	32,060	△ 21,393
町	土 地 取 得	8,030	8,027	3
	介護保険事業	385,217	439,526	△ 54,309

	会 計 名	収入済額	支出済額	差引額
	国民健康保険	574,473	495,835	78,638
	老 人 保 健	383,777	383,777	0
三	簡易水道事業	118,631	118,303	328
	下 水 道 事 業	692,056	792,685	△ 100,629
種	農業集落排水事業	44,836	44,801	35
俚	土 地 取 得	4,710	4,708	2
	介護保険事業	383,647	333,423	50,224
町	衛生処理事業	1,906	409	1,497
	温泉事業	1,976	1,911	65
	国 保 診 療 所	4,426	36,067	△ 31,641

平成17年度 水道事業会計決算

(単位:千円)

会 計 名	区分	予 算 額	決 算 額
	収益的収入	178,582	170,121
山本町水道事業会計	収益的支出	185,539	178,499
四个門小坦争未云司	資本的収入	7,717	7,717
	資本的支出	40,900	40,845
一括町小冶市米合計	収益的収入	93	△ 86
三種町水道事業会計	収益的支出	2,001	1,617

「介護サービス情報の公表」制度が平成18年4月からスタート!

【公表される介護サービス情報】

- ①基本情報 職員体制・利用料金など、事業所の報告が そのまま公表される情報です。
- ②調査情報 介護サービスに関するマニュアルの有無、サービス提供内容の記録管理の有無など、事業所の報告について、県が指定した調査機関が事実確認の調査を行った後に公表される情報です。

【今年度公表される介護サービス】

- ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④通所介護
- ⑤特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム・軽費老人
- ホーム) ⑥福祉用具貸与 ⑦居宅介護支援
- ⑧介護老人福祉施設 ⑨介護老人保健施設
- ※このほかのサービスは国の調査研究などの準備を経て順次追加されます。

【介護サービス情報公表の特徴】

- ①地域にある介護サービス事業所の比較検討ができる。
- ②インターネットを通じて、いつでも誰でも自由に情報 を入手できる。
- ③家族をはじめ、介護支援専門員などと同じ情報をもと にサービス利用の相談がしやすくなる。
- ④事業所が公表している情報と実際のサービスが比較でき、介護サービス事業者との相談がしやすくなる。

【情報公表ホームページアドレス】

http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do

◆問い合わせ先

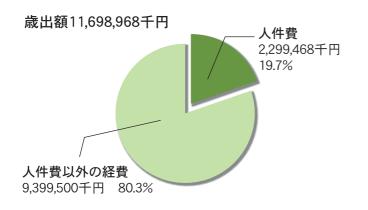
県長寿社会課介護保険班 TEL 018-860-1366 秋田県長寿社会振興財団 TEL 018-829-3777

三種町職員の給与等をお知らせします

町職員など地方公務員の給与・定員等は、各地方自治体の運用によりますが、同時に、自律機能による給与水準の適正化が求められております。町では、職員の給与や定員の状況を町民のみなさんに公表することにより、ご理解とご協力を得ながら、より適正な給与水準、定員管理に努めていきます。

なお、町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められており、その制度については国に準じたものになっております。また、町職員の定員も条例で定められており、効率的な行政サービスを行うことができるよう、それぞれ配置しております。

1 人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)



2 職員給与費の状況 (平成18年度普通会計当初予算)

聯呂粉			給	与 費		一人当たり
職員数	給	料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	給与費 B/A
人		千円	千円	千円	千円	千円
249	951	,682	130,233	397,391	1,479,306	5,941

※職員手当に退職手当は含まない。

3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額(平成18年4月1日現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	町	43.9歳	325,400円	365,300円
一	国	40.3歳	329,728円	382,092円
十化兴效啦	町	43.0歳	245,500円	267,900円
技能労務職	国	48.1歳	285,008円	316,350円

※給与とは、給料に各種手当を加えたものです。

4 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

		三利	重 町	玉		
区	分	初任給	2年後 の給料	初任給	2年後 の給料	
一般	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円	
行政職	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円	
技 能	高校卒	138,400円	148,000円	_		
労務職	中学卒	134,000円	142,800円	_	_	

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区	分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般	大学卒	232,100円	334,900円	437,600円
行政職	高校卒	213,600円	300,400円	354,400円
技 能	高校卒	192,300円	228,300円	275,700円
労務職	中学卒	_	_	_

6 一般行政職の級別職員数等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任	主査	係 長 主席主査	課長補佐	課長 局長	主管
職員数	1人	21人	26人	40人	36人	34人	26人	10人
構成比	0.5%	10.8%	13.4%	20.6%	18.6%	17.5%	13.4%	5.2%

※三種町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

7 職員の手当の状況

1) 期末手当・勤勉手当

○平成17年度 1 人当たり平均支給額 1,632千円 ○平成17年度支給割合



○職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%

3) 退職手当(平成18年4月1日現在)

区 分	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	21.00月分	27.30月分	
勤続25年	33.75月分	42.12月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2~20%		
1人当たり平均支給額	16,85	9千円	

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

8 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	区分	職員	員数	対前年	N. J. 184 N. TIII . L.	
部	部門		18年	増減数	主な増減理由	
	議会	6	4	Δ 2	3 町合併による調整	
	総務	65	72	7	3 町合併による調整	
	税務	19	11	Δ 8	3 町合併による調整	
般	農林水産	29	27	Δ 2	3 町合併による調整	
行	商工	5	6	1	3 町合併による調整	
	土木	14	17	3	3 町合併による調整	
政	民 生	59	49	Δ10	3 町合併による調整	
	衛生	13	11	Δ 2	3 町合併による調整	
	小 計	210	197	Δ13		
特別	教 育	41	37	Δ 4	3 町合併による調整	
行政	小 計	41	37	Δ 4		
	病院	1		Δ 1	3 町合併による調整	
公営	水 道	4	9	5	3 町合併による調整	
企	下 水	10	7	Δ 3	3 町合併による調整	
業等	その他	15	16	1	3 町合併による調整	
4	小 計	30	32	2		
合	合 計		266	△ 15		

※平成17年度職員数は、合併前の3町職員数の合計。 ※教育には、教育長を含んでいる。

2) 時間外勤務手当

亚己17年由油質	支 給 実 績	34,528千円
平成17年度決算	1人当たり平均支給年額	149千円

4) その他の手当

区分	内 容	支給単価		
	配偶者	13,000円		
	配偶者以外 2 人まで (1 人につき)	6,000円		
扶養手当	扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する者のその他の扶養親族の1人目	6,500円		
	配偶者のない職員の扶養親 族1人目	11,000円		
	その他の扶養親族	6,500円		
	16歳から22歳の子1人につき	加算 5,000円		
住居手当	借家支給限度額	27,000円		
11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.	持ち家(新築から5年まで)	2,500円		
洛勒手 业	交通機関利用支給限度額	55,000円		
通勤手当	自家用等利用支給限度額	22,300円		
	職務の級8級 給与月額の10)%		
管理職手当	職務の級7級 給与月額の8%			
	職務の級6級 給与月額の6%	6		

9 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分		給料(報酬)月額	期末手当	
給	町 長	839,000円		
	助役	622,000円	支給割合	
料	収入役	(助役兼掌)	6 月期 1.6月分	
報	議長	288,000円	12月期 1.7月分	
	副議長	255,000円	計 3.3月分	
酬	議員	241,000円	H. 0.07,173	

10 定員適正化計画の数値目標及び進ちょく状況

1) 計画期間 始期 平成18年4月1日 終期 平成22年4月1日

2) 数値目標 233 人 (△33 人) ※退職者の 1/5 採用等により 233 人を数値目標とする。

3) 年次別進ちょく状況

部門	区分	17 年 計画前年	18 年 1 年目	22 年 数値目標
南几夕二 エト	減員		15人	
一般行政	増員		0人	
特別行政公営企業	差引		△ 15人	△ 33人
ム百圧未	職員数	281人	266人	233人



在京ふるさと会からの発信

東京山本会 石 川 正 順

平成の大合併の流れの中、三種町誕生おめでとうございます。 新町発足後、順調に発展を遂げている由をお聞きし、安堵して おります。

思い起こせば20年前、首都圏では相次いで『ふるさと会』が結成(誕生)されました。これは、全国的な風潮だった(?)のでしょうか。そんな中で、行政主導の下、ほぼ時を同じくして東京八竜会、関東琴丘会、東京山本会が産声を上げたのであります。設立の経緯、趣旨、目的等は殆ど同様の経過をたどり、運営に関しても多少の違いはあるものの大同小異で推移してきました。故郷を同じくする者が相集い、ふるさとに熱い思いを馳せ、ふるさとの発展を願い、会員相互の親睦と絆を深め、精神的なよりどころを求め、明日への活力を得て頑張り続けて今日まで歩んできました。20年の歳月にはそれなりの(曰く言いがたい)歴史が刻まれております。同郷とは申しながら世代や年齢の違い、出身集落、卒業小中学校の異なる者同士が一体感を持って行動するまでには一定の時間が必要なのです。

さて、現在は三種町管下で三つ(在京)の「ふるさと会」が 交流しながら活動しておりますが、三種町誕生の意を体して、 大同団結を目指して協議を重ねていきたいと思っています。過 去に2回(初回は事前協議的な性格)、話し合いの場を持ちま したが結論を得るまでには至りませんでした。拙速を避けて、 叡智を集め、機の熟すのを待ってよりよい方向を求めて進んで まいりたいと思ってます。三種町民の皆さんのご理解、ご支援 をよろしくお願いいたします。ふるさと会の更なるご発展を心 から祈念いたします。

石倉山公園紅葉まつり

- ◆11月3日(金) ◆石倉山公園
- ●石倉山公園秋空ハイキング
 - ·時 間 10:00 (管理棟) ~正午
 - · 案 内 近藤鉄五郎 先生
 - ·参加料 1 人500円 (昼食代含む)
- ●そば打ち体験(1回に3組限定)
 - · ① 10:00~11:00 · ② 14:00~15:00
 - ·体験料 1 人500円
- ●「石倉山峠のそば屋」オープン!
 - ·時間 11:30~14:00
 - ・限定50食 1 杯400円
- ◆問い合わせ先 三種町山本観光協会 (山本総合支所内) TEL 0185-83-2113

第2回自治会長会議開催のお知らせ

【琴丘地区】

11月13日 パレス琴丘

【山本地区】

11月14日 山本農村環境改善センター

【八竜地区】

11月16日 八竜農村環境改善センター ※開始時間はいずれも午後1時30分

◆問い合わせ先

総務課行政係 TEL 0185-85-4815



社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付します



国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。年末調整や確定申告で納付した国民年金保険料額を申告する際には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(以下「控除証明書」)の添付等が必要となります。「控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

●社会保険庁「控除証明書専用ダイヤル」

TEL 0570-00-9911

(平成18年11月1日~平成19年3月16日、平日9:00~17:00)

●控除証明書 Q & A 】

- 「控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか?
- A 今年分として申告できます。「控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算のうえ申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付等する必要があります。
- ℚ 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか?
- A 世帯主または配偶者として、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

◆問い合わせ先 秋田社会保険事務所 TEL 018-865-2390 三種町いきいき健康課国保年金係 TEL 0185-85-2137

日曜日の臨時納付窓口開設!

秋田社会保険事務所では、国 民年金保険料の納付相談者の利 便性を考え、日曜日に、お住ま い付近に職員を派遣し、国民年 金保険料臨時納付相談会を開催 します。相談対象者へは、事前 に案内状を送付しますので、ぜ ひこの機会をご利用ください。

- ●日 時 11月26日 10:00~17:00
- ●場 所 パレス琴丘

秋晴れの层住山を満喫







10月22日、秋の房住山登山が行われ、約50人の登山客が秋の房住山を登山しました。

この日は秋晴れの天候に加え、山道も乾燥した絶好の登山日和となり、参加者は乾いた落ち葉を踏みしめ、紅葉を眺めながら軽快に山を登りました。道中、ガイド役の体協琴丘支部登山部会の方がキノコや植物などの説明を行うと、参加者は興味深そうに話を聞いていました。

昼前には全員が山頂に到着。その景色は好天のため遠くまで見渡すことができ、鳥海山の裾野も眺めることができました。登山客は美しい景色を眺めながら昼食をとり、道中の疲れを癒やしていました。

また、この日はJRが企画した「駅からハイキング」のツアー客約70人も登山を行い、合流した山頂は大変な賑わいとなりました。登山客がお互いに「道中の天然杉は立派ですごかった」「頂上の眺めがすばらしい」などと房住山の魅力を語りあう姿も見られ、秋の房住山を満喫した一日となりました。

秋の房住山登山



▲ 色づいたブナ林の中を進む



▲ 頂上で記念撮影

交通安全を呼びかけ元気よ<行進 J 「小学校鼓笛隊パレード



▲ 鼓笛隊が元気よく行進(浜小)



▲ セレモニーで交通安全を呼びかけ(鯉小)

秋の全国交通安全運動の期間中、各小学校児童による 鼓笛隊パレードが行われました。9月22日は鹿渡小学 校、26日は浜口小学校と湖北小学校、27日は上岩川小 学校、29日は鯉川小学校がそれぞれの地域で鼓笛隊の 行進を行いました。

沿道では多くの住民が待ちかまえており、児童の元気の良い行進に盛んに拍手を送っていました。セレモニーでは、各小学校の代表が、交通ルールを守り、事故のない明るいまちになるよう呼びかけました。

平成18年第33回秋田県交通指導隊大会が10 月15日に秋田市文化会館で開催され、次の方 が表彰されました。

- 〇永年勤続(20年以上)優良隊員 橋本 辰夫(鯉川)
- ○12年以上勤続優良隊員 古戸 博巳(鵜川)、金子 正志(浜田) 西村 睦子(鵜川)
- 7 年以上勤続優良隊員 板垣 勝蔵 (天瀬川)、櫻田 茂夫 (安戸六) 田中 早人 (浜田)

まちの話題

町出身選手が活躍!のじぎく兵庫国体



▲ 3位入賞を果たした田中裕人選手(写真中央)

9月30日から10月10日まで開催された、第61回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」では、本町出身選手の活躍が光りました。ウエイトリフティング成年男子85キロ級に出場した田中裕人選手(鯉川一法政大)は、304キロ(スナッチ134キロ、ジャーク170キロ)で3位入賞を果たしました。舘山孝選手(下岩川一鷹巣農林高教諭)が率いる相撲競技成年男子B団体チームは、予選を全勝で突破し、2年連続で決勝に進出しました。山口県に1-2で惜敗したものの、2年連続で準優勝を飾りました。

琴丘体協が2年ぶりV クラブバスケットボール大会

クラブバスケットボールの第33回県選手権大会兼第20回東北選手権予選大会が、10月13日から15日まで羽後町総合体育館で行われました。4年連続で琴丘体協VS厚生倶楽部の顔合わせとなった男子決勝は、琴丘体協が92-87で競り勝ち、2年ぶりの優勝を果たすとともに、11月17日から山形県で開かれる東北選手権の出場権(男女各2チーム)を獲得しました。



▲ 東北大会出場権を獲得した琴丘体協

ふるさと談義に花を咲かす 東京八竜会

東京八竜会の総会と交流会が10月22日、東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷で開かれました。懇談会では、東京八竜会会員と佐藤町長をはじめとする町からの参加者20人で、Uターンや特産品販売など、町の方策についての意見交換が行われました。また、総会は今回20周年記念ということもあり、総勢約210人の盛大な会となりました。総会終了後の交流会では「コールwings」による合唱など様々なアトラクションが行われたほか、町から持ち込んだきりたんぽが振る舞われ、出席者はなつかしい味に舌つづみをうちながら、ふるさと談義に花を咲かせました。

翌日23日には、懇談会で話し合われた内容に沿った先進地研修を行いました。



▲ 盛大に行われた東京八竜会

U-27が3年連続優勝! スーパーキックベースinみたね



▲ 秋晴れの下プレーを楽しむ

10月1日、ことおか中央公園で、三種町商工会青年部SKB実行委員会主催の第14回スーパーキックベースinみたねが開催され、県内各地から集まった23チームが熱戦を繰り広げました。

絶好のスポーツ日和となったこの日、参加チームは優勝賞金10万円を目指して真剣勝負を繰り広げ、ダイビングキャッチやクロスプレーなどの好プレーに、会場からは大きな歓声が上がっていました。

熱戦の結果、U-27(秋田市)が3年連続4回目の優勝を飾りました。

三種川の河口から源流部までをたどる三種川探訪



▲ 三種川に沿って散策

10月8日、三種町の河口から源流部までをたどり、 様々な地域資源を発掘しようとする「三種川探訪」が、 NPO法人一里塚の主催で行われました。

この日は町内外から20人が参加し、三種川河口に架かる「三種大橋」から三種川源流部にあたる房住山周辺までを、マイクロバスで移動しながら散策しました。参加者の中には、同じ三種町でもこの様な史跡や自然があるとは知らなかったという人もおり、三種町の魅力ある地域資源を再発見する一日になりました。

釜谷浜の風車がついに完成 八竜風力発電竣工式

10月19日、釜谷浜に建設された八竜風力発電施設 (風車)の竣工式が行われました。式には北林助役、児玉議長、施設関係者など約60名が出席し、玉串を捧げました。

17基の風車は県内でも有数の規模を誇り、年間の発電量は54,400MWhを見込んでいます。これは一般家庭約1万7千世帯の1年分の電力に値します。風車は環境にやさしいクリーンエネルギーの供給源として、また町の新たな観光拠点のひとつとしても期待されます。



▲ 竣工式の様子

まちの話題

第3子誕生祝い金贈呈 健やかな成長をお祈りします

10月17日、役場で第3子誕生祝い金の贈呈式が行われ、川村峰夫さん・美喜さんご夫婦(大口)に誕生祝い金が贈られました。今回対象となるお子さんは、平成18年6月12日に誕生した茉未ちゃんです。

表彰を受けた後、お母さんは「3人目が女の子でうれしい。お母さん孝行な子に育ってほしい」と茉未ちゃんに対する思いを語っていました。



▲ 今回対象となった茉未ちゃん

高齢者の交通安全を呼びかけ 交通安全母の会による高齢者世帯訪問



▲ 反射テープを貼って事故防止を呼びかけ

9月28日、町交通安全母の会(大山陽子会長)の みなさんが、鹿渡山谷地区50世帯75人の高齢者世帯 を訪問しました。この活動は、日ごろ交通安全活動に 参加できない高齢者層を対象に、会員が直接訪問し交 通安全の指導を行ったものです。

この日はチラシやカットわかめを配りながら、高齢者が普段使用している靴や三輪車に反射材を貼るなどし、この時期特に多い夕暮れ時の交通事故防止などを呼びかけました。

生世らぎ

11月号

三種町教育委員会 ☎0185-87-2115 FXX 0185-87-3052



小学校低学年1位の嶋田さん

町内外から957点が投台

三種町北涯俳句大会

八竜地区久米岡生まれの俳人「佐々木北涯」(慶応2年~大正7年)の業績を顕彰するとともに町民に広く俳句に親しんでもらおうと旧八竜町の時から開催されてきた俳句大会ですが、今年は合併を機会に「三種町北涯俳句大会」(佐藤良廣実行委員長)として、10月22日に八竜公民館を会場に開かれ、町内外から応募された951点の投句を審査した作品の中から受賞作品を表彰したほか、琴丘地区の三倉鼻公園で吟行会を開き、俳句に親しみました。

今回で4回目の開催となる俳句大会には、町民の部に801点、愛好者の部に150点の投句がありました。

表彰式では、佐藤実行委員長のあいさつに続いて優秀 作品の受賞者に賞状・記念品を贈呈しました。

その後、会場を三倉鼻公園に移し、正岡子規や松尾芭



表彰式であいさつする大塚教育長

蕉の句碑が建立する公園で38人が参加して吟行会を開催、紅葉が始のの場所といる。 園内で診断者はいる。 園内ではました。

【町民の部】

◇小学校低学年①「ばあさんとかかしが仲良く野良仕事」 嶋田有藍(浜小2年)②佐々木ゆか(湖小1年)③野呂 田遼太郎(森小3年)④川村彩香(下小3年)⑤岩谷美 咲(下小3年)⑥工藤あいり(上小1年)⑥成田小姫 (湖小2年)

◇小学校低学年ペア①「じいさんの力作メロン三種一」 山内けいすけ(浜小3年)「大の字に寝ている泳ぎ疲れ の子」山内あゆみ②高橋佳瑚(湖小2年)高橋さとみ③ 佐々木ゆか(湖小1年)佐々木安子④大沢志保(湖小2 年)大沢緑④青山七海(湖小3年)青山真弓⑥畠山夏海 (浜小1年)畠山郁子 ◇小学校高学年①「思い出がくっきりのこる日焼けあと」 関歩美(湖小6年)②川田裕生(鹿小6年)③児玉茉莉花(鹿小6年)④近藤孝征(下小5年)⑤杉山涼香(鹿小6年)⑥杉沢航(湖小5年)⑥児玉早紀子(湖小6年) ◇小学校高学年ペア①「日焼けあと僕の部活のくんしょうだ」鈴木玲音(湖小6年)「日焼けあと父と息子で競い合う」鈴木真由美②高橋佑季(浜小6年)高橋敬子③ 関拓耶(湖小5年)関宏志④岩谷佳奈(浜小5年)岩谷 里美⑤長岡勇吹(浜小4年)長岡阿由子⑥清水里奈(湖小5年)清水真弓

◇中学生①「ベンチから声張り上げた僕の夏」田森咲貴 (八中3年)②高橋健太(八中3年)③三浦翔(八中3年)④牧野嵩大(八中3年)⑤田森美咲(八中3年)⑥田中了(八中3年)

◇中学生ペア○奨励賞=「風鈴の鈴の音涼しく夢ごこち」 石川芽衣(山中2年)「夏バテもトマトパワーで寄せつ けず」石川まき子

◇一般・高校生①「また来るね皆が帰って夏がいく」児 玉昭子(八竜)②岩谷忠男(琴丘)③平塚波星(琴丘) ④加賀谷貞子(八竜)⑤佐藤信一(琴丘)⑤児玉智樹 (八竜)

【愛好者の部】

①「秋蒔きの大地一枚裏返す」「持ち替えて団扇の風を新たにす」中川靖風(秋田市)②布施鷹夫(能代市)③ 塚本佐市(能代市)④古関耕人(琴丘)⑤阿部守(八竜)⑥小田嶌恭葉(能代市)

【【吟行会】〕

①「母介護露寒の道となりにけり」「稲刈りて大地四角に落ちつきぬ」中川靖風(秋田市)②板倉碩村(山本)③三輪淑子(能代市)④池田卿太郎(大潟村)⑤仁田原鈴子(大潟村)⑥古関耕人(琴丘)⑦成田友世(能代市)⑧佐藤梁全(八竜)⑨青山綾子(八竜)⑩岡部いさむ(秋田市)

PTA会員が活発な意見交換

三種町PTA連合会教育懇談会

三種町PTA連合会(安藤勇一山本中会長)主催の教育懇談会が10月13日に山本ふるさと文化館を会場に開かれ、町内11の小・中学校のPTA会員や保育園職員など約100人が出席。懇談会では、町と教育委員会を代表して、北林敏明助役・大塚強教育長の二人が講話を行い、その後、参加者より質疑応答が行われ、熱心な意見交換が行われました。



町への要望をのべるPTA会長

開会のあいさつで安藤会長は、藤 里の殺人事件などに触れ、PTAでも事件後、集まって対応などについて話し合われたが、スクールガー

ド、見守り隊、安全マップなどでどの学校も頑張っており安全・安心に効果があったと紹介されました。

懇談会の最初に、北林助役からは、町の財政事情や教育施設の整備、今後の町の方向性などについて述べました。続いて大塚教育長より学校教育の重点目標として学力向上などを基本として話したほか、教育環境の整備や、小中学校の統廃合のなども検討していかなければならないなどと教育の現状を述べました。

最後の意見交換では、2学期制についての質問や、学校施設の整備、スポ少行事への助成、伝統行事の継承、教育ボランティアなどの要望が出されました。

昨今、子どもたちを取り巻く凶悪事件、いじめによる自殺問題等が全国的に話題となっていますが、PTAとしての役割、今後の活動に期待が寄せられます。



要望に答える北林助役

三浦さん親子が油彩展を開催 第44回全展(上野) にも揃って入選



ふるさと文化館の油彩展

山本地区森岳の三浦笙子 さんと、娘の悦子さんの二 展が山本ふるさと文化館を 会場に10月11日から11月 5日までの会期で「三浦笙 子・三浦悦子油彩展」と題し て展覧会を開催しています。

~三種町の歴史と文化~ 5

外岡熊野神社「千羽のカラス」伝説

山本地区外岡にある熊野神社の御神体は、一寸 九分の金の仏様であると伝えられていた。正保三 年(1646年)、この仏様が盗まれ、その後百五十 年の間、どこにいったか不明だったが、寛政六年 (1794年)、誰が言ったともなく、五城目町の川 崎村にあるとの風聞が伝えられました。外岡村で は信徒の中から二人の代表を川崎村に派遣したと ころ、隣の野田村「福生院」という所にあるとい う。福生院に行き「私共の鎮守様ですお返しくだ さい」と懇願したが、頑として拒否されました。 数日後、肝煎りや村の主立者三名と、修験三浦氏 同道で野田村に誓願した。三日三晩の努力も叶わ ず、一行は空しく帰途についた。すると、突然千 羽ほどのカラスの大群が、一行の頭上を輪をかい て飛んでいた。そして、鹿渡村まで来たらカラス の大群は、南秋の空に去って行った。「不思議な カラスの群れよ」と、話しながら、やがて金光寺 の修験三浦氏の道場に行くと、そこの祭壇に一寸 九分の黄金の仏様が立っていた。それは間違いな く外岡村の鎮守であった。村人は御本尊の帰村を 祝うとともに、送り届けてくれたカラスに感謝し、 今でも外岡ではカラスを殺すことは、固くいまし められている。 (山本町史より)

ファミリー川柳で平塚さん入賞

「かくし事キャッチボールで話す兄」

秋田県家庭教育推進協議 会主催の18年度ファミリ ー川柳コンテスト大人の部 で八竜地区大口の平塚孝弘 さん(浜口小保護者)が大 人の部でほんわかファミリ ー賞を受賞されました。



入賞を喜ぶ平塚家

県「歯」口の健康に関するコンクニル」で最優秀賞!!

【図画・ポスター】(小学校低学年)

〈優秀賞〉 伊藤 子竜 (鯉川小2年)

【図画・ポスター】(小学校高学年)

〈最優秀賞〉 児玉 香織(湖北小5年)

【標語】

〈最優秀賞〉 北林 椋輔(下岩川小3年)

『白い歯の 笑顔がいいね 君とぼく』

《優秀賞》 高田 優香(湖北小3年) 《優秀賞》 田森 梨夏(湖北小6年)

献血にご協力を

○200 · 400m I 献血

期 11月2日(木)

日程・会場

9:40~三種消防署前、10:30~八 竜ふれあいセンター前、12:10~前 田製管前、13:50~役場前

○成分献血

期

日 11月15日(水)

日程・会場

9:30~ 琴丘総合支所前

◆問い合わせ先

八竜総合支所地域生活課 TEL 0185-85-4824 琴丘ひまわりセンター TEL 0185-87-4511

除雪オペレーターの 募集のお知らせ

町では、本年度除雪機械グレーダー(4.0m級)を 使用し、八竜地区を除雪するオペレーターを募集しま す。採用条件は次のとおりです。

年

55歳以下(平成18年4月1日現在)

間

12月10日~平成19年3月10日

金 賃

基本日額4,000円、 稼働一時間当たり3,400円

提出書類

履歴書、運転免許証の写し

提出期限

11月15日(水) 必着

◆提出・問い合わせ先 建設課建設係 TEL 0185-72-1531

能代山本広域市町村圏組合 消防職員採用試験のお知らせ

試験区分

- 上級及び初級(消防吏員)

採用予定人数 10名程度

受験資格(主なるもの)

- 上級 昭和57年4月2日~60年4月1日生まれ の者で、大学卒業又は平成19年3月31日までに 卒業見込の者
- •初級 昭和57年4月2日~平成元年4月1日生 まれの者で、高校・短期大学を卒業又は平成19 年3月31日までに卒業見込の者

試験日・会場 11月26日(日) 秋田しらかみ看護学院

受付締切 11月14日(火)

◆問い合わせ・願書請求先 能代山本広域市町村圏組合消防本部 TEL 0185-52-3311

自衛官募集のお知らせ

試験区分

自衛官2等陸・海・空士(男子)

応募資格

平成19年4月1日現在で 18歳以上27歳未満の男子

試験日

(1)11月13日(月)または14日(火) ②12月10日(日) または11日(月)

試験種目

筆記・口述試験、適性・身体検査

試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地(秋田市)

◆問い合わせ・願書請求先 自衛隊秋田地方協力本部 能代地域事務所 TEL 0185-52-0768

11月5日~11日までは 「秋の火災予防運動期間 | です

火災が発生しやすい季節を迎えました。ストーブや ガスコンロなど火の取り扱いに十分注意し、「消さな いで あなたの心の 注意の火 を合い言葉に、 尊い 人命と大切な財産を火災から守りましょう。

◆問い合わせ先

町民生活課消防防災係 TEL 0185-85-4833

住宅警報機の訪問販売にご注意を

消防法等の改正により、一般住宅に住宅用火災警報 機の設置が義務づけられましたが、これに便乗した悪 質な訪問販売の被害が発生しています。

町や消防署では、訪問販売を行っていませんので、 被害に遭わないようご注意ください。

◆問い合わせ先

町民生活課消防防災係 TEL 0185-85-4833

チャリティダンスパーティーのご案内

日時

12月2日(土) 18:00~

会 場

八竜農村環境改善センター

入場料

500円(収益金は、三種町社会福祉協議会へ)

※抽選会、カラオケタイムもあります。

◆主催・問い合わせ先

三種町チャリティダンスパーティー実行委員会 TEL 090-4312-6107(高橋)

秋田わか杉国体開会式のお知らせ

日 時 平成19年2月10日(土) 11:30~

場所県立田沢湖スポーツセンター陸上競技場

※開会式を観覧するには「一般観覧者入場券」が必 要となります。申込用紙は、国体ホームページ (http://www.pref.akita.jp/kokutai/) からダウンロ ードするか、国体推進室にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 国体推進室 TEL 0185-87-3051

個人事業税2期分の納期限のお知らせ

平成18年度の個人事業税2期分の納期限は11月30 日(木)です。8月にお送りした納付書で、お近くの金融 機関や郵便局で忘れずに納付してください。なお、便 利な口座振替制度もありますのでご利用ください。

◆問い合わせ先 山本地域振興局県税課 TEL 0185-52-6201

関東琴丘会開催のご案内

時 平成18年11月5日(日) 正午~ 日

슾 場 アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)

懇親会費 男性7,000円、女性5,000円

◆問い合わせ先 琴丘総合支所地域づくり課地域づくり係 TEL 0185-87-2113

町の工事契約状況(エ事名及び契約額、工期)

◎特環下水金光寺地区第418GY07号単独工事 丸神建設株式会社 10.204.950円

10/5~H19.3/20

- ◎特環下水金光寺地区第418GY08号MP工事 13.870.500円 株式会社能登谷工務所 10/5~H19.3/20
- ◎特環下水金光寺地区第418G Y 09号工事 有限会社三浦工務店 7.692.300円 10/5~H19.3/20
- ◎特環下水金光寺地区第418GY10号工事 有限会社三浦工務店 7.814,100円 10/5~H19.3/20
- ◎平成18年度基盤整備促進事業落合小出地区 第09601号工事

丸章建設株式会社 9,660,000円 10/16~H19.3/20 ◎平成18年度村づくり交付金事業集落防災安 全施設整備第01203号工事

笹土建工業有限会社 5.040.000円 10/16~12/20

◎平成18年度村づくり交付金事業集落防災安 全施設整備第01204号工事

笹土建工業有限会社 4,410,000円

10/16~12/20

◎平成18年度村づくり交付金事業集落防災安 全施設整備第01205号工事

笹土建工業有限会社 4,305,000円

10/16~12/20

◎平成18年度村づくり交付金事業集落防災安 全施設整備第01206号工事

笹土建工業有限会社 4.095.000円

10/16~12/20

◎川尻住宅外構4期工事

株式会社フジ通商 1,239,000円

10/23~H19.3/10

◎道路災害復旧工事17災372号

小金組 1,018,500円 10/20~12/29

◎道路災害復旧工事17災373号

有限会社神馬商事 3.108.000円

10/20~12/29

◎道路災害復旧工事17災375号

有限会社袴田建設 3.024,000円

10/24~12/29

◎道路災害復旧工事17災379号

嶋工産業有限会社 3,864,000円

10/21~12/29

○川尻住宅電気設備工事(7工区)

芦沢電気商会 1.606.500円

10/20~H19.2/16

◎川尻住宅電気設備工事(8工区)

工藤電気工事株式会社 1.596.000円

10/20~H19.2/16

飲酒運転等の状況

	9月中	H 18年計
酒酔い件数	0件	1件
酒気帯び件数	1件	6件
飲酒事故(負傷)件数	0件	2件
飲酒事故(死亡)件数	0件	2件
交通死亡事故件数	1件	1件

全県市町村順位(25市町村中) 23位 (→0)

1月代10日は、三

お忘れなく

固定資産税4期

の納期限です。



主な行事

町の人口と世帯数 ●人 ロ 20,997人 (-35) 【男】 9,876人 (-24)

【女】 11,121人 (-11) ●世帯数 6,918戸 (-1) ※平成18年9月末現在()内は前月比

1	水	メロンキッズひろば「だまこなべパーティ」(10:00~八竜改善センター)
		プロンイッグ U つは にまこなハハーナイ](10:00~八电以音センダー)
2	木	全血献血日(詳細は20p) 浜口保育園開放日 わくわくひろば「元気に遊ぼう」(9:30~琴丘中央すこやか館) ドラえもん広場「おさんぽ遠足」(9:30~金岡保育園)
3	金	文化の日、石倉山公園紅葉祭りイベント(石倉山公園)
4	土	
5	日	秋の火災予防運動期間(〜11日) 関東琴丘会(12:00〜東京都 アルカディア市ヶ谷)
6	月	
7	火	
8	水	三地区なかよし交流会「わくわくエクササイズ」(9:30~八竜改善センター)
9	木	
10	金	鵜川保育園開放日
11	土	
12	日	
13	月	第2回自治会長会議(琴丘地区 13:30~パレス琴丘)
14	火	第2回自治会長会議(山本地区 13:30~山本農村環境改善センター)
15	水	成分献血日(詳細は20p) メロンキッズひろば「七五三お祓い」(10:00~鵜川保育園)
16	木	第2回自治会長会議(八竜地区 13:30~八竜農村環境改善センター) 3歳児健診(八竜改善センター) わくわくひろば「大きな紙で遊ぼう」(9:30~パレス琴丘) ドラえもん広場「小麦粉ねんどあそび」(9:30~森岳保育園)
17	金	収支計算説明会(14:00~琴丘公民館)、愛育会保育園開放日
18	土	
19	日	縄文ページェント「琴の湖」(13:00~琴丘総合体育館)
20	月	
21	火	ポリオ予防接種(琴丘ひまわりセンター、山本保健センター)
22	水	乳児健診(八竜改善センター)
23	木	勤労感謝の日
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	乳児健診(琴丘ひまわりセンター)
29	水	
30	木	乳児健診(山本保健センター)、八竜幼稚園開放日、琴丘保育園開放日メロンキッズひろば「一日入園」(10:00〜八竜幼稚園)ドラえもん広場「身体を動かそう」(9:30〜下岩川保育園)固定資産税4期 納期限



町内を取材していて、時々「三種町から来たすか〜」といわれることがあります。「ここも三種町ですよ」と返事を返すと、「まだ慣れなくて」とのこと。三種町になってまだ半年、慣れないのも仕方があり

ません。私が思うに、町内でまだ行ったことのない場所があるからではないかと思います。一度ちょっと寄り道をして、町内を探訪してみてはいかがでしょうか? (川)